



2025 年 7 月 11 日

横浜労働組合総連合
議長 森角 興起



2025 年度の神奈川県最低賃金改定の審議に対する意見書

貴審議会におかれましては、神奈川県内の労働者の賃金と生活向上のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、2025 年度の最低賃金改定の審議が本格化し、中央最低賃金審議会では議論の大詰めを迎えている時期となっています。

いま長期に亘る物価高騰による実質賃金の下落が、働く仲間の生活を苦しめています。職場や現場からは「いつまでこの状況が続くんだろう」「もう生活がもたない」と失望する声すらあがっています。あわせて「賃金もそうだけど、人が足りなくてどうにもならない」と慢性的な人手不足に悲鳴があがっています。

さらに私たちのもとには、多くの労働者からの労働相談が寄せられますが、とりわけ非正規労働者からは、ただでさえ低すぎる賃金により生活が一杯一杯ななか、不当な雇止め、ハラスメントによる心身の不調などにより職を失ってしまう方々も少なくありません。なかにはそのまま回復できずに長期間失業状態となってしまう非正規労働者の方もいます。また、少しでも生活費を賄わなければと、あえて残業をおこなう、深夜勤務を選択するといった非正規労働者も多くいます。こうした状況は非正規労働者だけにとどまりません。正規労働者のなかにも副業・兼業をせざるを得ない労働者も多く、「スキマバイト」、「スッポトワーク」などで働く労働者も増えています。これら労働者はアプリによってマッチングがおこなわれるため、適正な労働契約が結ばれない、労働時間管理がされないなど労働法制が遵守されないなどの問題も多発しています。低賃金の事態が新たな問題や課題を生んでいるといえるのではないのでしょうか。

これらのことから、最低賃金の引き上げは喫緊の課題です。私たちの最低賃金引き上げを求める宣伝においても、多くの非正規労働者からの「最低賃金を引き上げてほしい」という声は増すばかりです。

ご承知のとおり、全国の各地域で私たちの仲間が取り組んでいる生計費実態調査によれば、どの調査においても物価高騰のもと、いまや時間給 1700 円以上でなければ生活と健康が守られないことが明らかとなっています。東京 23 区においては時間給 2000 円が必要との調査結果も出されています。最低賃金がせめて 1500 円以上になれば、どれだけ多くの生活に苦しむ労働者が、安心して暮らせることでしょうか。

また今年の春闘のとりくみにおいても、中小企業・小規模事業者の経営者の状況も垣間見えました。少なくない経営者が厳しい経営状況のなかでも、切実な従業員の要求をうけ、何とか定昇を確保した、ほんの僅かだが物価高騰の手当を支給したなどの状況を見聞しました。賃金の引き上げと同時にこれら中小企業・小規模事業者の支援も必須の施策です。

つきましては、貴審議会におかれましてはこれらの事態と声を真摯に受け止めていただき、憲法に基づいて最低賃金を時給 1500 円以上に改定すべきであることを述べて、当労組からの意見といたします。ぜひとも誠実な審議をお願い申し上げます。